

**鴨川市一般廃棄物中継施設整備・運営事業  
募集要項に関する質問回答**

令和元年9月27日

鴨川市

鴨川市一般廃棄物中継施設整備・運営事業 募集要項に関する質問回答

No.	図書名	頁	項目						タイトル	質問・意見事項	質問・意見事項回答
1	公募説明書	5, 6	2)	(1) (2)				委託料	支払回数	地元企業を代表企業とするスキームでは毎月の支払が適切であると考えます。毎月の支払いを前提として、SPC 資本金設定およびキャッシュフローを立案したいと思いますが、よろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。 提案書提出時に事業者にて支払い方法を提示してください。
2	公募説明書	17	第7章	3	3)			施設設計図書	提出方法	各ページの下中央に通し番号とありますが、A-1等の分かりやすい番号表示であれば、変更することは可能でしょうか。	ご提示の提案を認めます。
3	公募説明書	17	第7章	3	(1)	(3)			施設計画図書	提出図書の区分に中継施設と保管施設がありますが、必要な情報を網羅できていればまとめた記載でよろしいでしょうか。	ご提示の提案を認めます。
4	公募説明書 添付資料	2						業務分担表	設計監理・施工監理	要求水準書 設計建設業務編 19頁 18. 施工監理に民間事業者は必要に応じて第三者に施工管理業務を委託することができる。とありますが、民間事業者にて設計・施工監理業務をコンサルタント会社に委託する場合は、民間事業者が設計・施工監理業務を行い、貴市はそのモニタリングを実施するとの解釈でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
5	公募説明書 添付資料	4	2	1)				施設整備委託料	割賦料金利	整備費割賦料のうち、金利について、「元金のうち、金融機関からの借入金を元本とし、」と記載がありますが、金融機関ではなく、構成員から借入することを前提としています。その場合も同様の考え方でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
6	要求水準書 設計・建設業務編	2	第1章	6	1)	(8)		全体計画	粗大ごみ処理施設	一般持込みにに関して、粗大ごみは対象外と考えてよろしいでしょうか。 また対象となる際には、実施される時期は粗大ごみ処理施設が完成した後と考えてよろしいでしょうか。	前段については、一般持込については燃やせるごみよりも粗大ごみの持込が多いことが想定されるため、将来粗大ごみ破砕処理機能を事業用地内に整備するまで、既存の鴨川清掃センターにて一般持込を行い、本施設への一般持込は行わない方針とします。粗大ごみ破砕処理機能の整備後は、粗大ごみ貯留スペースを設ける等を行い、現在本市で実施している受付、計量方法と同等以上となるように計画してください。 後段については、ご理解のとおりです。
7	要求水準書 設計・建設業務編	4	第2節	1	3)	(3)			保管物	搬出車両への積み込み重機選定に必要なため、下記の保管物引渡し方法をご教示ください。 (内容) ・乾電池はドラム缶やパレット等の準備は、含まれないとの理解でよろしいでしょうか。 ・蛍光管について、袋入りでの収集ですが、袋からの取出し作業は含まれないとの理解でよろしいでしょうか。 なお、保管時の容器などは引取り業者様が準備するとの理解でよろしいでしょうか。 ・小型家電、金物およびガラス、セトモノについて、容器などを使用しない、バラのものでの積み込みとの理解でよろしいでしょうか。	保管物引渡し方法について、 ・乾電池はドラム缶やパレット等の準備は含むものとします。 ・蛍光管について、袋からの取出し作業は含まれるものとし、保管時の容器などについても事業者にて準備するものとします。 ・小型家電、金物およびガラス、セトモノの積み込み方法については、作業員や一般持込車、収集車両の安全性や作業性に配慮し、ばら積み、容器積み両方に対応可能な方法としてください。

鴨川市一般廃棄物中継施設整備・運営事業 募集要項に関する質問回答

No.	図書名	頁	項目							タイトル	質問・意見事項	質問・意見事項回答
8	要求水準書 設計・建設業務 編	13	第7節						実施設計	設計監理・施工監理	基本協定締結後すぐに、基本設計および実施設計に着 手したく思います。その際に質問4に記載とおり、民間 事業者により設計施工監理（コンサルタントへの発注） を実施することを条件に、基本協定締結後に、設計協議 を開始することは可能でしょうか。	ご提示の提案を認めます。
9	要求水準書 設計・建設業務 編	23	第2章	1	1	(3)				試運転	運営業務事業者の試運転期間中の費用負担は建設企業 との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
10	要求水準書 設計・建設業務 編	23	第2章	1	4					試運転期間中の費用 負担	民間事業者の負担は、燃やせるごみの搬入先までであり、 運搬先への処理費用は含まれていないとの理解でよろ しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
11	要求水準書 設計・建設業務 編	29	第2節	2)	(1)				プラット ホーム	プラットホーム	プラットホームの形式が屋内式となっておりますが、 作業員や一般持込車、収集車両の安全性や作業性、雨に 濡れない等の問題なければ、収集車両の走行スペースお よび旋回スペースは屋外式、収集車両の荷卸スペースを 屋内式としてもよろしいでしょうか。	安全性や作業性に問題がなく、万が一ごみが雨に濡れ ても、プラント用の排水設備を経由するなどして適切に 排水処理を行い、臭気の漏洩がなければ提案を認めま す。
12	要求水準書 設計・建設業務 編	36	第2節	6	1)	(2)	②		プラント動 力	プラント動力	プラント動力が210Vとなっておりますが、機器性能を 満たしていれば、400Vでもよろしいでしょうか。	変圧器の数量が400V系（プラント動力）が増加するこ とになりますが、提案を認めます。
13	要求水準書 設計・建設業務 編	51	第3節	4	1)	(3) (4)			基本方針	基準	耐震安全性の分類（案）が記載されておりますが、要 求水準内容から総合的に判断すると、計画施設は、「官 庁施設の総合耐震・対津波計画基準」にて定義されてい る災害応急対策活動に必要な施設、危険物を貯蔵又は使 用する官庁施設、多数の者が利用する官庁施設等には該 当しないと考えます。「官庁施設の総合耐震・対津波計 画基準」に基づいた安全性分類にて計画してよろしいで しょうか。	要求水準書に記載のとおりとします。
14	要求水準書 設計・建設業務 編	52	第3節	4	2)	(3) (6)			構造計算	基準	プラント設備の耐震設計は地震時の損壊防止と地震後 の機能確保を図ることを目的とし、建物の構造体に関し 規定した『建築構造設計基準』ではなく、設備機器や配 管類の損壊や移動・転倒による直接的被害防止に関し具 体的に規定された『建築設備耐震設計・施工指針（日本 建築センター）』に準拠し、アンカーボルト含めたプラ ント設計を行うことでよろしいでしょうか。装置の一部 であるプラント機器の脚は本項目の対象外としてよろし いでしょうか。	前段については、お見込みのとおりです。 後段については、「装置の一部」とはスキッド上の機 器類と推察しますが、一部であっても損壊の無い設計と してください。

鴨川市一般廃棄物中継施設整備・運営事業 募集要項に関する質問回答

No.	図書名	頁	項目							タイトル	質問・意見事項	質問・意見事項回答	
15	要求水準書 運営業務編	7	第1章	4	5	8)					本業務期間終了時の引渡し条件	「本施設が稼働開始後30年間の使用が可能であることと引き渡し後5年以内に大規模改修を要しない説明書類を提出し本市の承諾をえること」とありますが、残り10年間の稼働に必要な整備が不可欠であるという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
16	要求水準書 運営業務編	9	第3章	1	4	1)					ごみ処理手数料の徴収など	公金の納付のため手数料無料の方法との理解でよろしいでしょうか。	今後の協議によるものとします。 現在、本市の持込業者の廃棄物処理手数料は現金徴収です。 しかし、後納を希望する業者（許可業者ほか）には、清掃センターが月末締めで納付書を発行し、銀行で納めていただいています。また、一部の業者は、銀行振込となっており、その際の振込手数料は市が負担しています。
17	要求水準書 運営業務編	9	第3章	1	4	2)					ごみ処理手数料の徴収など	手数料については、ごみ種等により異なるとありますが、ごみ種の分類をご教示ください。	手数料については、鴨川市ホームページに掲載されているごみ分別・出し方（最新版）を参照してください。
18	要求水準書 運営業務編	9	第3章	1	5						受付時間	電話受付時間とありますが、施設の受付時間も同様との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
19	要求水準書 運営業務編	9	第1節	5						受付時間	ごみ運搬計画	電話受付時間は年末年始(12月30日から翌年1月3日まで)および土曜日を除くとありますが、別添資料「日毎搬入量」では2017年12月30日(土)、2018年1月2日に可燃の搬入があります。これはイレギュラーな対応と考え本施設では要求水準通りと解釈してよろしいでしょうか。	毎年、清掃センターと委託収集業者の間で、年末年始の対応(受付期間)について協議を行い決定しています。 土・日曜日の関係から、年末年始にごみの受付が長期間できない場合には、臨時の対応をお願いする場合があります。
20	要求水準書 運営業務編	12	第4章	2	7						性能試験の実施	「運営開始後に実施する項目」とありますが、これらは第1編「第2章 第2節 性能試験」の備考欄に「定常運転時とする」と記載のある項目との理解でよろしいでしょうか。	ご指摘の第1編「第2章 第2節 性能試験」の備考欄に「定常運転時とする」記載については削除とします。 なお、今のところ、運営開始後に性能試験を実施する項目は想定していません。
21	要求水準書 運営業務編	12	第4章	3	1	4)					処理困難物	「搬入した者が持ち帰りに応じないなどの理由により、処理困難物等が残った場合の対応は・・・」とありますが、現施設の対応実績（おおよその持ち帰り拒否の件数、処理困難物の種類と量など）をご教示ください。	処理困難物が持込まれた場合は、民間の処理業者や引取り業者を紹介するなどして対応しており、持ち帰り拒否の事例はありません。よって、持込まれた処理困難物の種類や量は把握していません。

鴨川市一般廃棄物中継施設整備・運営事業 募集要項に関する質問回答

No.	図書名	頁	項目							タイトル	質問・意見事項	質問・意見事項回答	
22	要求水準書 運営業務編	13	第4章	3	2	2)					適正処理・適正運転	「選別基準を満たしていること」とありますが、選別業務は無いとの解釈でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
23	要求水準書 運営業務編	18	第6章	1		1)					運搬方法と運搬先	試運転期間中は本項の条件を適用しないと考えるとよろしいでしょうか。	運搬方法については、要求水準書の記載のとおりです。 試運転期間中の運搬先については、袖ヶ浦市・市原市・銚子市の処理業者への運搬を想定していますが、左記の3市以外の処理業者も検討しております。
24	要求水準書 運営業務編	18	第6章	1		1)					運搬方法と運搬先	受入時間が8:30～11:30、13:00～15:30との記載がありますが、搬出先に問合せのうえ、搬出先の受入時間が要求水準書と異なる際には、当グループにて確認した問合せ時間を前提とする搬出計画としてよろしいでしょうか。但し、君津広域の新熱回収施設に関しては、今後建設予定のため、要求水準書記載のとおりで計画します。	ご理解のとおりです。
25	事業契約書(案)	21	第40条								(本施設の引渡し)	「事業用地内の既存施設のうち、本施設に含まれないものについては、引渡予定日までにSPCが事業用地より撤去しなければならない」とありますが、将来活用出来る可能性のある施設・設備については撤去不要と考えるとよろしいでしょうか。	原案のとおり、本施設に含まれないものは撤去していただきます。ただし、施設の実態等を踏まえて市が認めた場合に撤去の例外とするための協議を行うことは否定しません。
26	様式集 8-2-1											既設建築物の譲渡費の計上項目（財源及び工事費）をご教示下さい。	事業者の提案内容及び協議によります。なお、合併特別債及び一般廃棄物処理事業債は活用する方向であり、残りの財源については現在検討中です。
27	様式集 8-2-1											既設建築物の改造費は 5. 土木建築工事 7) その他工事 に計上します。なお、財源についてご教示ください。	質問No. 25を参照してください。
28	様式集 8-2-2										割賦金利	割賦金利の利率を記載する様式が無いため、様式8-2-2の欄外に基準金利・スプレッド・合計を記載させていただきます。	ご理解のとおりです。
29	様式集 8-3 (他同様様式)										記載欄について	シート左欄の項目ですが「中継施設」と「燃やせるごみ運搬」となっています。運搬以外の運営に係る費用は「中継施設」に集約して記載するとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

鴨川市一般廃棄物中継施設整備・運営事業 募集要項に関する質問回答

No.	図書名	頁	項目							タイトル	質問・意見事項	質問・意見事項回答
30	様式集 8-3、8-4										年度毎に平準化した固定費を算出するため、事業年度毎の発生額を合計する行を追加しても問題ないでしょうか。	ご理解のとおりです。
31	様式集 8-7									運転経費（固定費）	運搬車両を試運転期間中に準備した際は、運営期間初年度に計上するとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
32	様式集 8-7									運転経費（固定費）	電気、上水道の従量料金は固定的要素による影響が多い場合（建築設備や洗車など）は、固定的費用として計上してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
33	様式集 8-16 8-17										事業期間終了後のSPC存続期間についてご指定がありませんでしたので、事業終了年度末を目途にSPCを解散することとしてよいでしょうか。	今後の協議によるものとします。
34											今回の台風影響を受けての仕様・条件・要求見直しがある場合は、対面的対話での協議させてください。	対面的対話時の協議によるものとします。